

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月9日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間	第42期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	5,682,081	4,670,392	2,182,942	1,594,580	12,388,522
経常利益または経常損失() (千円)	544,297	310,139	54,593	242,252	1,352,497
四半期(当期)純利益または四半 期純損失()(千円)	322,440	202,738	32,699	159,479	843,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	5,171	7,853	888	3,696	18,850
資本金(千円)	-	-	802,176	802,836	802,176
発行済株式総数(千株)	-	-	7,800	7,802	7,800
純資産額(千円)	-	-	2,308,241	2,916,171	2,789,884
総資産額(千円)	-	-	11,935,441	11,606,174	13,504,320
1株当たり純資産額(円)	-	-	295.93	373.75	357.68
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または四半期純損失金額 ()(円)	41.34	25.99	4.19	20.44	108.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	41.33	25.97	-	-	107.97
1株当たり配当額(円)	5.00	10.00	5.00	10.00	15.00
自己資本比率(%)	-	-	19.3	25.1	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	770,935	409,802	-	-	984,980
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	402,659	93,939	-	-	649,242
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	101,062	594,133	-	-	65,611
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	813,259	673,915	954,017
従業員数(人)	-	-	152	159	150

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第42期第2四半期会計期間及び第43期第2四半期会計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておりますが、四半期純損失であったために、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	159	(21)
---------	-----	------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次の通りとなります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
殺菌剤(千円)	957,102	119.8
水稲除草剤(千円)	428,188	139.6
緑化関連剤(千円)	217,914	196.8
殺虫剤(千円)	117,171	77.2
その他(千円)	34,603	77.2
合計(千円)	1,754,980	124.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次の通りとなります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
殺菌剤(千円)	786,094	94.1
水稲除草剤(千円)	136,423	30.1
緑化関連剤(千円)	416,212	71.8
殺虫剤(千円)	156,318	93.9
その他(千円)	99,531	67.3
合計(千円)	1,594,580	73.0

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出高並びに割合は次の通りとなります。なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合となります。

輸出先	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	439,239	52.0	363,832	60.6
欧州	81,292	9.6	92,377	15.4
北米	282,121	33.4	70,376	11.7
その他	42,790	5.1	73,565	12.3
合計	845,444 (38.7%)	100.0	600,151 (37.6%)	100.0

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りとなります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	351,070	16.1	234,296	14.7
Syngenta Asia Pacific., Ltd.	231,794	10.6	152,581	9.6
Amvac Chemical corporation	218,784	10.0	103,738	6.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）のわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の改善に伴い、輸出や生産は増加し、実質GDPもプラス成長を続け、緩やかに回復しつつあります。しかし、一方で失業率は依然として高水準で推移しており、雇用情勢の改善には至っておらず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

その中で国内農業においては、先進国の中でも依然低い食料自給率（カロリーベース総合自給率約40%）が問題視される中、4月より戸別所得補償モデル対策が開始されましたが、効果の顕現には時間を要するものと思われ、また高齢化の進展による農業従事者の減少などの問題も解消の動きは見えておりません。

一方、平成22農薬年度（平成21年10月から平成22年9月まで）の4月末時点における国内農薬の出荷実績は、前年同期と比較しますと、年初に比べてその減少幅は縮小傾向にあるものの、依然として数量・金額共に水稲関連剤を中心としたほぼ全ての分野で前年を下回る結果となっております。

このような状況下、当社においては、主力品目である殺菌剤を中心に拡販を行い、一方、新規製剤の研究開発に引き続き注力いたしました。出荷が伸び悩み、売上高は前年同期を下回り、四半期純損失に転じる結果となりました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は15億94百万円（前年同期比5億88百万円減、27.0%減）、営業損失は2億3百万円（前年同期比1億68百万円増、491.2%増）、経常損失は2億42百万円（前年同期比1億87百万円増、343.7%増）、四半期純損失は1億59百万円（前年同期比1億26百万円増、387.7%増）となりました。

また、当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）及び第4四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別業績を記します。

(殺菌剤)

当第2四半期会計期間における売上高は7億86百万円（前年同期比49百万円減、5.9%減）となりました。主な要因としては、国内においては比較的順調に推移したものの、海外において主要取引先であるSyngenta Asia Pacific社向けの出荷が減少したことによるものです。

(水稲除草剤)

当第2四半期会計期間における売上高は1億36百万円（前年同期比3億17百万円減、69.9%減）となりました。主な要因としては、国内においては、前年は、ベンゾピシクロン新製剤の上市予定に添って、上半期に原体が多く出荷されたため、前年との比較で減販となりました。海外においては、ベンゾピシクロン原体の出荷が引き続き好調に推移しております。

(緑化関連剤)

当第2四半期会計期間における売上高は4億16百万円（前年同期比1億63百万円減、28.2%減）となりました。主な要因としては、国内においては、緑地管理用除草剤の出荷が減少したことによるものです。海外においては、ダクトール原体の出荷が減少したためです。

(殺虫剤)

当第2四半期会計期間における売上高は1億56百万円（前年同期比10百万円減、6.1%減）となりました。

(その他)

当第2四半期会計期間における売上高は99百万円（前年同期比48百万円減、32.7%減）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末（平成22年6月30日）における総資産は116億6百万円であり、前事業年度末（平成21年12月31日）と比べて18億98百万円減少しました。

流動資産は76億87百万円であり、前事業年度末比16億46百万円の減少となりました。主な要因は、たな卸資産の増加9億37百万円があったものの、売掛金の減少24億25百万円といった要因があったためです。

固定資産は39億18百万円であり、前事業年度末比2億51百万円の減少となりました。主な要因は、減価償却費2億1百万円、長期前払費用償却額90百万円といった減少要因があったためです。

流動負債は54億80百万円であり、前事業年度末比30億9百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少19億23百万円、買掛金及び未払金の減少10億89百万円といった要因があったためです。

固定負債は32億9百万円であり、前事業年度末比9億85百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金の増加10億32百万円があったためです。

純資産は29億16百万円であり、前事業年度末比1億26百万円の増加となりました。主な要因は、前事業年度の剰余金の配当78百万円という減少要因、四半期純利益2億2百万円という増加要因があったためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、売上債権の減少や長期借入金による収入といったプラス要因がありましたが、たな卸資産の増加や仕入債務の減少、長期借入金返済による支出といったマイナス要因があったために、6億73百万円(前四半期会計期間末比3億60百万円の減少)となっております。主な要因は、以下の通りとなります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億16百万円となりました。前年同四半期は5億14百万円の資金を得ておりました。これは主に、売上債権の減少11億14百万円といったプラス要因がありましたが、たな卸資産の増加5億84百万円(前年同四半期は94百万円の減少)や仕入債務の減少4億8百万円(前年同四半期は2億2百万円の減少)、税引前当期純利益の減少2億43百万円(前年同四半期は55百万円の減少)といったマイナス要因があったため、全体として支出が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は30百万円となりました。前年同四半期に比べて91百万円使用した資金が減少しております。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億7百万円となりました。前年同四半期に比べて1億49百万円使用した資金が減少しております。これは主に、長期借入金による収入7億円というプラス要因がありましたが、長期借入金の返済による減少4億46百万円(前年同四半期は4億21百万円の減少)や短期借入金3億56百万円の純減(前年同四半期は1億31百万円の純減)というマイナス要因があったためです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、2億10百万円となりました。
なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,802,500	7,802,500	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,802,500	7,802,500	-	-

(注) 1. 平成22年5月31日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金が660千円、資本準備金が657千円増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りとなります。

平成17年8月22日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	28,860(注1、6)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,860(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	527(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年8月23日 至平成27年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 新株予約権行使時の払込価格と同額 資本組入額 発行価格の2分の1相当額
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 その他条件は株主総会、取締役会、報酬委員会の決議 に基づき当社及び被割当者との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定めるものとする。(注4、5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡の際には取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株となります。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これに準ずる場合で、当社が必要と認めるときは、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株予約権発行後、当社が当初行使価額を下回る価額で普通株式を発行または自己株式を処分(新株予

約権の行使による場合および転換予約権付株式の転換による場合を除く。) するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{予約権行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、上記の算式における「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

4. その他新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりである。
 - (1) 具体的に行使できる新株予約権の数、その他の行使条件は、取締役会または報酬委員会が書面により別途通知するところに従うものとし、これに異議を唱えることができない。
 - (2) 競業他社へ就職、秘密保持義務への違背、就業規則等違反による懲戒処分を受けた場合等の行為が当会社の利益に著しく反すると取締役会または報酬委員会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに被割当者に付与された本新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降、本新株予約権を行使できない。
5. その他新株予約権を取得できる事由及び取得の条件は、以下のとおりである。
 - (1) 当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなったまたは放棄した本新株予約権を無償で消却することができるものとする。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社の取締役会および株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部または一部を無償で消却することができるものとする。
 - (3) 当社は、いつでも、本新株予約権を買入れ、または取得し、取締役会の決議によりこれを無償で償却することができるものとする。
6. 新株予約権の数は、平成22年5月31日の新株予約権の行使により、2,500個減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	2,500	7,802,500	660	802,836	657	70,031

(注)平成22年5月31日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金が660千円、資本準備金が657千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
エムエイチキャピタルパートナーズ ツールピー (常任代理人 みずほキャピタル パートナーズ株式会社)	Walker House, Mary Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内二丁目3番2号)	4,181,500	53.59
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	1,132,400	14.51
大塚化学株式会社	大阪府大阪市中央区大手通三丁目2番27号	200,000	2.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	165,000	2.11
日本農業株式会社	東京都中央区日本橋一丁目2番5号	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区修道町二丁目4番7号	165,000	2.11
エス・ディー・エスバイオテック持 株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	104,600	1.34
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号	82,800	1.06
株式会社 八楠	神奈川県横浜市中区本町5丁目49	50,000	0.64
計	-	6,411,300	82.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,802,000	78,020	-
単元未満株式	普通株式 500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,802,500	-	-
総株主の議決権	-	78,020	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	748	697	700	765	740	700
最低(円)	670	616	650	651	588	631

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものとなります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,915	954,017
受取手形	8,785	2,499
売掛金	2 1,794,556	2 4,220,215
商品及び製品	4,162,736	2,858,311
仕掛品	14,461	8,311
原材料及び貯蔵品	395,140	767,729
前払費用	314,324	267,809
繰延税金資産	141,495	141,495
未収入金	168,006	101,392
その他	14,181	12,618
流動資産合計	7,687,602	9,334,400
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	930,886	949,810
構築物(純額)	121,960	134,514
機械及び装置(純額)	278,431	329,079
車両運搬具(純額)	4,292	5,130
工具、器具及び備品(純額)	104,847	97,505
土地	891,545	891,545
有形固定資産合計	1 2,331,962	1 2,407,586
無形固定資産		
特許権	133,037	183,680
ソフトウェア	242,197	270,241
その他	4,751	4,926
無形固定資産合計	379,986	458,847
投資その他の資産		
投資有価証券	7,680	7,292
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	712,606	809,554
繰延税金資産	335,916	335,916
その他	104,370	104,672
貸倒引当金	33,950	33,950
投資その他の資産合計	1,206,623	1,303,486
固定資産合計	3,918,572	4,169,920
資産合計	11,606,174	13,504,320

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	764,015	1,015,404
短期借入金	2,267,071	4,190,282
1年内返済予定の長期借入金	1,447,000	1,060,000
未払金	426,921	1,265,249
未払費用	328,532	389,394
未払法人税等	117,750	502,736
賞与引当金	46,511	44,316
預り金	79,936	20,538
その他	2,727	2,280
流動負債合計	5,480,467	8,490,204
固定負債		
長期借入金	2,359,000	1,327,000
退職給付引当金	771,174	816,863
その他	79,361	80,368
固定負債合計	3,209,535	2,224,231
負債合計	8,690,003	10,714,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,836	802,176
資本剰余金	70,031	69,374
利益剰余金	2,042,893	1,918,154
株主資本合計	2,915,760	2,789,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	410	180
評価・換算差額等合計	410	180
純資産合計	2,916,171	2,789,884
負債純資産合計	11,606,174	13,504,320

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	1 5,682,081	1 4,670,392
売上原価	3,611,100	2,837,230
売上総利益	2,070,980	1,833,162
販売費及び一般管理費	2 1,487,450	2 1,468,975
営業利益	583,530	364,186
営業外収益		
受取利息	210	210
受取配当金	8,330	8,495
為替差益	6,456	-
還付加算金	5,407	-
その他	2	796
営業外収益合計	20,408	9,501
営業外費用		
支払利息	59,640	45,563
為替差損	-	17,955
その他	-	28
営業外費用合計	59,640	63,548
経常利益	544,297	310,139
特別損失		
固定資産除却損	645	1,086
特別損失合計	645	1,086
税引前四半期純利益	543,652	309,052
法人税等	221,212	106,314
四半期純利益	322,440	202,738

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1 2,182,942	1 1,594,580
売上原価	1,428,375	1,017,748
売上総利益	754,567	576,831
販売費及び一般管理費	2 788,937	2 780,011
営業損失()	34,369	203,179
営業外収益		
受取利息	35	39
受取配当金	8,000	8,000
還付加算金	5,407	-
その他	-	17
営業外収益合計	13,443	8,056
営業外費用		
支払利息	27,789	23,409
為替差損	5,877	23,690
その他	-	28
営業外費用合計	33,666	47,129
経常損失()	54,593	242,252
特別損失		
固定資産除却損	540	855
特別損失合計	540	855
税引前四半期純損失()	55,133	243,108
法人税等	22,433	83,629
四半期純損失()	32,699	159,479

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	543,652	309,052
減価償却費	211,211	201,410
長期前払費用償却額	90,000	90,000
賞与引当金の増減額(は減少)	1,649	2,194
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,689	45,689
受取利息及び受取配当金	8,540	8,705
支払利息	59,640	45,563
為替差損益(は益)	1,400	1,832
固定資産除却損	645	1,086
売上債権の増減額(は増加)	805,970	2,340,032
たな卸資産の増減額(は増加)	339,951	937,985
仕入債務の増減額(は減少)	694,829	1,027,999
未払費用の増減額(は減少)	83,271	56,183
預り金の増減額(は減少)	61,126	59,397
その他の資産の増減額(は増加)	16,908	41,765
その他の負債の増減額(は減少)	16,370	12,557
小計	636,676	919,684
利息及び配当金の受取額	8,489	8,654
利息の支払額	59,750	41,442
法人税等の還付額	186,816	-
法人税等の支払額	1,296	485,161
収用補償金の受取額	-	8,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,935	409,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	241,641	79,974
無形固定資産の取得による支出	160,472	6,584
その他	546	7,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,659	93,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	146,913	1,923,211
長期借入れによる収入	300,000	1,950,000
長期借入金の返済による支出	481,000	531,000
配当金の支払額	53,759	72,251
その他	13,215	17,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,062	594,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	1,832
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266,889	280,102
現金及び現金同等物の期首残高	546,370	954,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	813,259	673,915

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性については、前事業年度末以降において業績及び一時差異の発生に著しい変化がないと認められるため、前事業年度において使用した将来業績予測に基づいております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,060,823千円となります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 317,071千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 317,071千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,973,874千円となります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 740,282千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 740,282千円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)												
<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>421,733千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>38,230千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>23,736千円</td> </tr> </table>	研究開発費	421,733千円	退職給付費用	38,230千円	賞与引当金繰入額	23,736千円	<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>363,440千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>29,974千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>24,295千円</td> </tr> </table>	研究開発費	363,440千円	退職給付費用	29,974千円	賞与引当金繰入額	24,295千円
研究開発費	421,733千円												
退職給付費用	38,230千円												
賞与引当金繰入額	23,736千円												
研究開発費	363,440千円												
退職給付費用	29,974千円												
賞与引当金繰入額	24,295千円												

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>271,312千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>19,203千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>23,736千円</td> </tr> </table>	研究開発費	271,312千円	退職給付費用	19,203千円	賞与引当金繰入額	23,736千円	<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>210,347千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14,990千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>24,295千円</td> </tr> </table>	研究開発費	210,347千円	退職給付費用	14,990千円	賞与引当金繰入額	24,295千円
研究開発費	271,312千円												
退職給付費用	19,203千円												
賞与引当金繰入額	23,736千円												
研究開発費	210,347千円												
退職給付費用	14,990千円												
賞与引当金繰入額	24,295千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日) (千円)
現金及び預金勘定 813,259	現金及び預金勘定 673,915
現金及び現金同等物 813,259	現金及び現金同等物 673,915

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,802,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	78,000	10.00	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月5日 取締役会	普通株式	78,025	10.00	平成22年6月30日	平成22年9月6日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	5,171	7,853

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	80,000	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	152,506	166,038
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	888	3,696

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期会計期末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	373.75円	357.68円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	41.34円	25.99円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	41.33円	25.97円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	322,440	202,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	322,440	202,738
期中平均株式数(千株)	7,800	7,800

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数	1	6
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 4.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 20.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	32,699	159,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	32,699	159,479
期中平均株式数(千株)	7,800	7,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・78,025千円
- (ロ) 1株当たり金額・・・・・・・・・・10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年9月6日

(注) 平成22年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。